

# 新型コロナウイルス感染症の次の流行に向けた対応

## 1 基本的な感染対策（感染力が増した変異株に対する感染対策）

### (1) 県民における感染対策

- ・換気や不織布マスクの着用など、エアロゾル感染をより重視した対策の周知・徹底
- ・第三者認証（安心はおいしいプラス）の飲食店利用を推進 申請件数 3,191件（R3.11.10現在）

### (2) 社会福祉施設等における感染対策

- ・高齢者、障害者等各福祉施設における感染対策に係る衛生用品等を支援
- ・学校における衛生管理の徹底、校内感染拡大の防止（抗原検査キット配備）
- ・各施設職員等への感染管理研修の実施

### (3) 感染管理の徹底

- ・感染管理認定看護師の確保促進、医療機関や社会福祉施設等における感染管理技術の向上支援

## 2 検査体制

### (1) PCR等検査体制の確保

- ・PCR等検査能力の確保
- ・クラスター発生時の衛生環境研究センターにおける検査体制の強化 県獣医師等の活用
- ・診療・検査医療機関の確保 530ヶ所（内 検査可能な医療機関 492ヶ所）

### (2) 無料検査体制の整備と幅広い検査

- ・エアロゾル感染を前提に濃厚接触者に限らず、接触者も対象とした幅広い検査を実施
- ・健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方への無料検査を実施
- ・感染拡大期に知事の判断により、感染の不安がある無症状者への無料検査を実施

## 3 医療提供体制

### (1) 入院病床の確保

- ・500床を確保
- ・中和抗体療法実施病院の確保 計33機関
- ・宿泊療養施設に医師や看護師を常駐させた臨時的医療施設の機動的な運用
- ・野戦病院的な臨時的医療施設の検討
- ・円滑な患者移行に必要な後方支援医療機関の拡充
- ・入院病室の室内清掃等の外部委託による患者受入医療機関の負担軽減

# 新型コロナウイルス感染症の次の流行に向けた対応

## (2) 宿泊療養施設体制の確保

- ・ 宿泊療養施設として活用可能な県内宿泊施設との協定締結を拡大 12施設1,349室  
うち、大分市内のホテル3棟（ポストン、フォルツァ、コモド）計444室の借上げを継続
- ・ 感染が先行する大都市部の感染拡大状況の分析と県内の感染状況を踏まえ、早期に宿泊療養施設を追加開設
- ・ 県医師会や県病院協会、公立公的病院等との連携を強化し、輪番体制の構築等による安定的な医療従事者の確保
- ・ 効率的な施設運営に向け、施設運営や清掃業務等の外部委託を積極的に実施

## (3) 自宅療養者・濃厚接触者への対応

- ・ 陽性者は、入院又は宿泊療養を原則とするが、感染拡大時や陽性者の家庭状況等により自宅療養も例外的に対応
- ・ 地域の医療機関等と連携した自宅療養者や濃厚接触者の外来受診や往診体制、必要な薬剤を届けられる体制を確保
- ・ 療養者の状態が急変した場合における医療機関での円滑な受入体制を確保
- ・ 市町村と連携した自宅療養者への支援を充実

## 4 保健所機能の強化

### (1) デジタル化等による業務の効率化

- ・ 本庁と保健所による患者情報の共有化、患者自身による健康観察情報を可能とするシステム導入  
HER-SYSとの連動可能なデータベースシステムの導入により、保健所業務や本庁業務を効率化
- ・ クラスタ発生時など現地調査・指導に活用できるタブレットの導入
- ・ 交通事業者と連携した患者移送や検体搬送における業務委託の実施

### (2) 感染拡大時の体制強化

- ・ 感染拡大時でも保健所業務を継続できるよう保健師OBや大学職員・IHEAT等の外部人材を積極的に活用
- ・ 市町村との応援派遣協定を締結し、感染拡大時及びクラスター発生時の市町村職員による応援体制を構築

## 5 ワクチン接種の推進

### (1) 未接種者へのワクチン接種

- ・ 希望者への接種が概ね完了した12月以降も、市町村毎に若年者を含めた未接種者の接種機会を確保

### (2) 追加（3回目）接種

- ・ 2回目接種完了から、概ね8か月以降に全ての希望者が追加接種を受けられるよう体制整備（集団・個別）
- ・ 12月～医療従事者、1月～高齢者、3月～一般県民（モデルナ社ワクチンを使用する職域接種も準備へ）

### (3) ワクチン接種証明

- ・ ワクチン接種証明書のデジタル化の実現に向けた周知